

令和 7 年度 図書館事業計画（案）

1 令和 7 年度 基本方針及び目標

「誰もが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、誰もが本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体健康と共に心の豊かさを育み、親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指します。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「第 2 次日進市子ども読書活動推進計画」を遂行します。

(1) 重点施策の主な事業予定

学校と図書館との連携

学校図書館と市立図書館のシステム連携を継続し、学校電子図書館の周知・活用を進めます。デジタルアーカイブに郷土資料等の登録を進め、授業でも活用できるように学校電子図書館とリンクさせます。学校図書館司書との情報交換や研修を行います。市立図書館と学校図書室を繋ぐネットワークシステムを利用した図書館の書誌データの共有、各学校への配本、レファレンスの充実を図り学習支援、読書支援を継続実施します。調べ学習等の主体的に学ぶ力の向上に繋がるような電子書籍の提供を継続します。また、図書館にある行政資料や郷土資料を電子化しデジタルアーカイブとして継続提供します。

(2) 基本施策の取り組みの柱

図書館サービスの充実

多くの市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体健康とともに心の豊かさを育み、だれもが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指すため電子書籍の導入について調査、研究を進めます。

日進市子ども読書活動推進計画に基づき、保育園、学校等と連携し、子どもが読書活動に取り組むことができる機会を提供します。

(3) 基本施策の主な事業予定

ア レファレンス・サービス事業

利用の多い分野を見極めて蔵書を構成し、利用者が本を探しやすくなる工夫をします。司書が利用者の手助けをするレファレンスサービスを周知し、司書のスキルアップを図ります。また、図書館員のレファレンス知識の習得と技術の向上及び職員間の情報共有に努めます。

イ 配本・回収事業

福祉会館・保育園等への配本・回収を精査し継続実施します。

図書館への来館が困難な市内に在住する身体障害者手帳（視覚障害 1～6 級等）の交付を受けている方への郵送又は宅配による貸出サービスの充足に努めます。

ウ 図書館ネットワーク事業

図書館の蔵書と会議室等の施設を最大限に活かせるよう利用者支援を行います。特に市内小中学校図書館は、オンライン会議システムを利用して定期的な情報交流を継続します。

また、図書館ボランティアを育成し、ボランティア同士の交流会の実施、学校への読み聞かせボランティアの派遣を継続して行います。

2 個別事業計画

(1) 資料の収集

項目		計画点数	備 考
図書費		11,800 点程度	
	一般図書	5,800 点程度	
	児童図書	3,000 点程度	絵本、紙芝居含む
	学校図書館	3,000 点程度	
雑誌費		2,000 点程度	約 170 タイトル
視聴覚資料費		120 点程度	
	CD (音楽)	90 点程度	
	DVD (映像)	30 点程度	
計		13,920 点程度	

(2) 啓発事業

図書館を利用するためのきっかけ作りや利用者数向上のため、各種啓発事業を開催する。

ア 子ども読書の日（こどもの日含む期間）関連事業

期 間 4月24日（木）～5月11日（日）

内 容 A 本の福袋配布（TRC自主事業）

B こどもの日読み聞かせスペシャル

C 児童書交換会

イ 夏休みの事業

日 程 7月下旬から8月上旬

内 容 A 読書感想文書き方講座（NPO法人）

B プラネタリウム上映、及び図書館資料で星座の調べ学習講座

対 象 小学生

ウ 図書館まつり事業

期 間 11月7日（金）～9日（日）、14日（金）～16日（日）

内 容 A ボランティア団体の活動発表、イベント

B 市民まつりスタンプラリー

エ 冬のお楽しみ事業

日 程 1月から2月頃
内 容 人形劇上演
対 象 未就学児

オ 大学連携事業（確定分）

大学名 名古屋外国語大学出版会
日 程 5月17日（土）、6月28日（土）、7月19日（土）
内 容 出版会10周年記念コラボ講座「根無一信氏講演会」

カ 図書館見学・職場体験

内 容 市内小中学校から図書館ツアー、図書館の仕事体験の受け入れ

キ 定例おはなし会

毎週水曜日 11:00～11:20 赤ちゃん～幼児
毎週土曜日 14:00～14:30 幼児～小学校低学年

ク 図書館ボランティア団体主催事業

読み聞かせ、朗読会、劇、音読体験、ストーリーテリング 他

（3） 配本・回収事業

福祉会館、にっしん子育て総合支援センター、日進市障害者福祉センター、市内公立保育園及び一部の私立保育園で図書館資料の受取りができるよう予約本等の配達を行うとともに、図書返却ポストを設置し返却本の回収を行う。

また、プライムツリー赤池内に図書返却ポストを設置し、返却本の回収を行う。

（4） 図書館ボランティアの支援

図書館に個人で所属して図書館運営を支えるボランティア団体「N I S _ L I V」の育成と図書館に団体として所属して図書館で活動するボランティア団体の支援を行う。

ア 活動場所の提供

ボランティア室を各団体が公平に使用できるよう利用調整し、市民向け事業実施の際の会場提供を行う。

イ 育成支援

N I S _ L I Vの新規メンバーの募集、講座等の参加促進

ウ ボランティア交流会

各ボランティア団体の活動状況報告及び情報交換、相互交流を行う。年3回実施。

エ ボランティア派遣

市内小中学校、保育園、その他連携している団体からの依頼に基づき、図書館所属の読み聞かせボランティア団体の派遣について調整を行う。

（5） 障害者サービス

読書バリアフリー法に基づき誰もが読書に親しむことができる社会を目指し、「デージー図書」「オーディオブック」「サピエ」「LLブック」等の読書環境を整え、利用方法を周知することで本を読む事に困難を伴う様々な方へのサービスを行う。

図書館資料の郵送貸し出し、宅配サービス、対面朗読室の利用などについて周知し、利用者の様々な状況に応じた図書館サービスを提供する。

(6) 子どもの読書活動を推進するための事業

ア 子ども読書の日・こどもの読書週間イベント

4月23日の「子ども読書の日」から5月12日までの「こども読書週間」に合わせて、本のお楽しみ袋、スタッフおすすめ本の展示や読み聞かせ、ポスター等の掲示を行う。

イ 保育園・幼稚園との連携

市内公立保育園等を配本拠点とすることで読書活動を支援し、市内の保育園及び幼稚園に対し、図書館で行われる啓発事業や各種イベントの周知等の働きかけを行う。

ウ 学校、保育園への団体貸出

読み聞かせに使う絵本や学校の授業に必要な図書を提供する。

エ 家庭、地域、学校の連携による読書活動の推進

保健センターで実施しているブックスタートでの図書館利用案内の配布、各所への読み聞かせボランティア派遣や図書の貸出により地域での読書活動を支援する。

オ ティーンズ向けブックリストの刊行

図書館のティーンズコーナーの新刊情報を中心とした読書案内を作成し、館内の他市内中学校、高校で配布する。年4回発行。

カ 子ども選書体験

中学生の職場体験等で、図書館の選書基準について講義を行い、図書館のティーンズコーナーに収蔵したい図書を、用意した図書の中から実際に選んでもらう。

3 図書館運営のための業務

(1) 図書館運営業務委託（窓口業務）

委託業者 株式会社図書館流通センター

契約期間 令和4年8月1日～令和9年7月31日

プロポーザル方式により5年間の長期継続契約による委託業者を選定。

(2) 図書館システム等保守点検業務委託

委託業者 京セラコミュニケーションシステム株式会社

契約期間 令和6年12月1日～令和11年11月30日

図書館システムを常に正常な状態に保つため定期保守及びトラブル対応を委託するもの。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約

(3) 図書館建物等総合管理業務委託

委託業者（令和6年度） 昭和建物管理株式会社

契約期間 毎年4月1日～翌年3月31日

図書館の多くの設備機器を長期的に維持していくため、適切な保守点検等の管理を専門業者に委託するもの。毎年度入札を行う。

(4) 図書館清掃業務委託

委託業者（令和6年度） 株式会社静掃舎名古屋支店

契約期間 毎年4月1日～翌年3月31日

図書館内外の清掃・美化保全作業及び建物並びに付帯施設の維持保全を目的とする作業を専門業者に委託するもの。毎年度入札を行う。

(5) 図書館夜間開館日施設管理業務委託

委託業者（令和6年度） 公益社団法人 日進市シルバー人材センター

契約期間 毎年4月1日～翌年3月31日

図書館の夜間開館時間において、玄関ホールや会議室の鍵管理等、施設管理業務を委託するもの。シルバー人材センターを随意契約（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の政策目的を実現するための契約）により選定。

4 運営体制

主な変更点

- (1) 機構改革…学び支援課図書館に改編
- (2) 休館日…祝日を除く月曜日を完全休館に変更
- (3) 夜間管理…夜間開館時間の施設管理を委託に変更

5 図書館協議会について

委員の任期 2年間（令和7年4月～令和9年3月）

全2回を予定 第1回 令和7年6月頃

第2回 令和8年2月頃